

## 年頭に際してのご挨拶

令和八年の新しい年を迎え、有縁の皆様におかれましては、益々ご清祥にてお念仏と共に讃仏聞法の日々をお過ごしのことと拝します。また平素よりご法義興隆に特段のご尽力を賜り、改めて敬意を表し感謝申し上げます。

令和六年一月に発生した能登半島地震は、未だ復興には遠い道のりが続き、不自由な生活を余儀なくされている方々が多くおられます。心からのお見舞いと、尊い命を亡くされた方々に改めて哀悼の意を表したく存じます。現在日本を含め世界では、天災なのか人災なのか。災害が多発する状況が続いています。その影響は宗教界にも及び、活動の縮小、停止などが余儀なくされています。このような状況にあつて、寺院や各教化団体を中心に、人との関りや絆を一層強め、互いに協力し合う相互扶助の関係を深めたいところです。また昨今の科学技術の一部の発展は人との繋がりを隔て、他と関わることなく一人で生きていける世界を現実のものとし、人工知能(AI)に人生相談をすることが当たり前に行われるなど、新たな宗教活動の方法を模索しなければならぬことが求められています。

念仏と共に他との和を尊び生きる念仏者を考えるとき、今、何ができ、何をしなければいけないのか、どうしたらご法義の聴聞と念仏の声を伝え続けることができるのか。自問が絶えることがなく、是非、皆様方のお知恵を賜りたく存じます。過年コロナ感染拡大をきっかけに、インターネットを用いた研修会や法座が珍しくなくなり、ある面便利になりました。これに求められるのはネット環境が整い、操作できることが大前提となります。しかし「操作できる、できない」で

違いが生じ、「操作できない、環境が整わない」の理由でご法義から遠ざかってしまつては本末転倒としか言いようがなく、インターネットの必要性は確信しつつも、そのみに重点を置くことには疑問を感じます。従来からこういうことを何の問題もなく解決していたのが『共にお寺に集い聴聞する』ことだったのでしよう。そこには、阿弥陀様を中心とした空間を共にすることで、特別な言葉はなくとも、直接顔を合わせることで通じあつていたことがあらずですが、現代人の生活様式や取巻く環境に鑑みると中々難しい現実もあるのでしょうか。ただ、阿弥陀様を中心とした生活を営むことで、ご自身の信仰生活が充実し、念仏を共にする皆様の活動によつて和と協力が生まれ、延いてはご法義繁盛に繋がると確信しています。親鸞聖人が阿弥陀様の真実のご本願を示されて以来、浄土真宗のみ教えは日本国内のみならず世界に及んでいます。時勢の移り変わりに伴つて信仰は喜びを失い、仏事は形式を留めて讃仏の心情を見失いつつあります。私たちは今一度、親鸞聖人とみ教えを正しく伝えてくださった先達の思いを心に刻みながら、阿弥陀様のご本願の中に生かされている喜びを他の方と分かち、相携えながら生活を営むことこそ、親鸞聖人のお流れをいただく念仏者の生き方ではないでしょうか。皆様の信仰で組織される教団が単なる形式に終わることなく、ご法義とお念仏を我が身に周囲に、そして次の世代に確かに伝えられるよう、皆さまと共に歩む年でありたいと念願し、年頭に際してのご挨拶とさせていただきます。

高岡教区教務所長 泉井敬文

★第四十八回もち米進納団体参拝―高岡教区講社連盟―

高岡教区講社連盟では、十二月六日（金）～七日（土）にかけて『もち米進納本山団体参拝』が行われ、藤井成正講社連盟会長他、講員二十七名が参加した。この行事は「本山のお正月の鏡餅と御正忌のお供えに」と、毎年暮に講員がもち米一握りを持ち寄って本山に進納したのでぎっかけて始まったもので、今年で四十八回目を数える。今年も昨年を引き続いて大型バスをチャーターしての団体参拝となった。

初日は高岡教務所を午前八時に出発し、戸出郵便局・砺波文化会館を経由し砺波インターから北陸自動車道に乗って京都本願寺に向かった。本願寺に到着し、最初に本願寺書院にてお齋を頂戴し、次に大谷本廟にももち米六十kgを進納のため、大谷本廟へ向い進納式が行われた。その後本願寺に再度移動し、本願寺阿弥陀堂において夕時勤行をお参りし、そのあとで御影堂においてのご門主さまとの記念撮影の後、ご門主さまご臨席のもと、もち米（一二〇〇キログラム）の進納式が行われた。進納式後は、宿泊場所の聞法会館において本願寺で講社を担当している職員七名と共に夕食懇親会が行われ懇親を深めた。

二日目は本山の御晨朝に参拝し、一旦聞法会館に帰って朝食を済ませたあとと本山を出発し、最初に京都駅周辺で自由時間を過ごし、その後、京都御所にある京都迎賓館のツアーに参加し帰路についた。

講社連盟ではこれまで四十八回にわたり本山にもち米を進納してきたが、講によっては目標懇志額が集まらないなど、講社を取り巻く状況は年々厳しくなっており、もち米進納のあり方についても検討することになっている。



★能登に白米一二〇〇キロを届ける  
〜被災地支援プロジェクト『能登へ富山米を届けよう!』〜

十二月十九日、高岡教区災害救援活動専門委員会が教区内で集めた支援米約一二〇〇キロを輪島市門前町にある仮設住宅道下第一団地二百七十九戸、第二団地六十八戸、第三団地六と周辺の住宅五十戸分を届けた。支援米は十二月九日（月）～十三日に高岡教区被災地支援プロジェクト『能登へ富山米を届けよう!』という企画で教区内に募集し、集まった米を三キロに分けて、約四百袋を作製。

十九日は、参加した十七名が雨や雪が降る中、四班に分かれて仮設住宅を一軒ずつ回り支援米を配布した。入居者からは「ありがとう」というお礼の言葉や親戚が富山県にいますということを聞きたびに、能登を身近に感じ、参加者からはこれからも支援を続けていきたいという声があった。また、仮設住宅に住んでいる方からも協力の申し出があり、一緒に回ったことで仮設住宅の現状を知ることができた。

昼食後は、九月に豪雨災害があった浦上地区の仮設住宅やその周辺を、続いて地震で隆起した鹿磯（かいそ）漁港を視察した。浦上地区の仮設住宅は豪雨により川は流木によって堰き止められ床上浸水となり、現在は住むことができない状況であった。鹿磯（かいそ）漁港は、地震によって四メートル隆起して港としての機能が失われ



た状態であった。また、町全体も復興が進んでおらず、崩れて手つかずの住宅も多くあり、長い支援活動が必要だと思われる。

高岡教区災害救援活動専門委員会では、十月より月一回程度の支援活動を行っていて、現地で炊き出しを行っているが、炊き出しだけでなく現地のニーズに合わせて様々な支援をしていきたいとしている。また、能登だけでなく高岡教区内で支援が必要な所があれば、教区内での活動も行っていきたいと考えている。

### ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

年の初めのご挨拶を申し上げます。本年もよろしく願います。

昨年是一月一日の能登半島地震をはじめ自然災害による被害が多発した年でした。その後の災害が相まって一年が経過しても、復旧が不十分な状況が続いています。一方、人の営みにおいても課題の多い一年でした。特に選挙結果に表れた「民主主義」が問われた一年であったと思われま

民主主義とは「法律・政策、指導者、国家・その他が直接的または間接的に『人民』によって決定される統治システム。現代民主主義国家では、人々は選挙権を行使して自らの代行者を選ぶ。選ばれた各々の代行者は自己を選出した人々の意思を代行し、多数決・法治主義の下に権力を行使する」(ウィキペディア)とされます。ここでは「人民」の意思が重要であり、選ばれた代行者は自己を選出した人々の意思を代行する事が重要で有るとされますが、「人民の意思」そのものが問われているのではないのでしょうか。

アメリカ合衆国の大統領選挙や兵庫県知事選挙を見ると、「代行者」である候補者が、情報を操作して「人民の意思」を操作した事が問われています。「フェイクニュース」(虚偽報道)という言葉が、氾濫しました。事実報道がフェイク(虚偽)とされ、それに基づく投票行為が思わぬ結果を招く。そこでは、多数決(選挙結果)が「法治主義」に優先し、不正が多数決によって正当化されるのではないかと危惧されています。ポ

ピュリズム、大衆迎合、扇動政治などが現代政治の課題との指摘も傾聴に値します。

私たち「人民」は、自分の「意思」をどのように決定しているのでしょうか? 「正しい報道、事実に基づく判断が重要」とされますが、それも制約があります。戦時下の報道は為政者の意図が反映されること等が、その一例です。物事を判断する人間存在を、まず捉え直す必要があると思われま

「人はだれでも、しかるべき縁がはたらけば、どのような行いもするものである」(『歎異抄』現代語訳 第一二条、「さるべき業縁のもよおさばいかなる振る舞いもすべし」と親鸞聖人はおっしゃいました。私の「意思」は様々な縁で決定します。善し悪しのわからない私が、どの様に縁を選んだら良いのでしょうか。その時に指し示すのが「法」だと思われま

「法」とは国際法や憲法、法律という「法」と同時に「物事の普遍的あり方」という意味があります。人と人がともに暮らしていく上でのルールとも言えま

かつて「なぜ人は人を殺してはいけないのか」との問いが話題になりました。ここでは「理由がわからない事は許されて良い」という考えがあったように思われます。法律以前に「物事の普遍的あり方」としての「法」が問われた事でしょう。明文化されていなくても共有していたはずの「法」が共有されていなかった事が、問われたといえます。

「仏法」といわれた「法」の視点から、私と私たちの教団、社会のあり方を捉え直してみたいものです。「縁起」的存在である私と教団・社会はどんな因と縁の中でどんな結果を生んでいるのか。どの様な業縁で私は振る舞っているのか、など一つ一つを点検し、その中で人々と共有できる「法」を確認していく事が求められています。私たちはどんな「法」に生きるのかを考え、実践して歩みを今年の課題としたいものです。

◇これからの日程（1/14～2/20）◇

1月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
※14、15、16日は、御正忌報恩講のため、教務所事務は休業いたします。		
17	同朋作業部会	
18		中仏つどい
20		少年連盟指導者研修会
21	聖典セミナー 教区新年会	コーラス（午前） 総代会担当者会
22		布教団プレ大会
23	同朋委員会	仏婦執行部会 ビハーラ連絡協議会（Web） 僧研スタッフ反省会
24		布教団連合総会
25		まことの保育研修会 仏壮評議員会（Web） 仏壮ボーリング大会
26		
27	連区実践運動協議会	
28		仏婦新年会
29		まことの保育打合せ（Web）
30		仏婦広報委員会
31	常例線会所懇談会	
2月		
3		第2連区青年布教使研修会（～4日） 仏青指導者研修会（京都～4日）
4		教学研究室 コーラス（午後）
7		仏婦教材委員会 第2連区協議会（岐阜）
8		女性の集い
10		布教団連合常任委員会
14	常例法座	
15		中仏のつどい
20		ビハーラ高岡公開講座

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●2月9日（日）

鷲森昭見師

（高岡教区）

●2月23日（日）

山岸智史師

（高岡教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております。「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師： 寺西良夫師

（氷見東明厳寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お申し込み先は下記のとおり。

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は…高岡市東上関446高岡教務所内  
（寺族青年会担当）

Tel.(050)5587-7708(代表) メール hourin18@gmail.com

※2025年2月より申込代表電話番号を変更いたします。